

平成 29 年度第 4 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時	平成 30 年 3 月 2 日（金） 15 時 00 分から 16 時 00 分
場 所	加古川市民会館 大会議室
出席委員	下村副会長、木村委員、小泉委員、北委員、田口委員、玉田委員、藤井委員、 藤池委員、藤木委員、三柴委員、吉田委員、譯樋委員
会議次第	1 開会 2 議事 （1）加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～（案）について 3 その他 4 閉会
配付資料	資料 1：平成 29 年度第 4 回加古川市子ども・子育て会議 座席図 資料 2：加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～（素案）に関する パブリックコメントの実施結果の概要 資料 3：加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～（素案）に関する パブリックコメント 提出意見及び市の考え方 資料 4：加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～（案）

議事要旨

1. 開会	
2. 議事 事務局	（1）加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～（案）について
委員	加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～（案）について資料 2 から資料 4 により説明 パブリックコメントの実施結果について、今回の計画見直しに関するものではないが、インフルエンザの予防接種料の格差解消に関する意見が出ている。子どもは 2 回の接種が必要であり、料金が高いことを踏まえると格差を解消してほしいという意見には同意できる。
事務局	65 歳以上の方に関しては、インフルエンザの予防接種は法律で定められている B 類疾病の予防接種であり、加古川市においても推奨しており実費相当分の 1,500 円で受けることができる。一方、子どもの予防接種に関しては、ロタウイルスやおたふく風邪は国において法定の予防接種とするよう検討されているところではあるが、インフルエンザについては予防接種

委員	の効果についても不明瞭な部分があり、国において検討もされていない状況である。現時点では、国の動きを注視しているところであり、年齢によるインフルエンザの格差解消に向けた取組はしていない状況である。 見直し後の計画案に示されているように、教育・保育の提供体制については平成 31 年度内に概ね確保できる計画となっているが、パブリックコメントに児童数の減少に関する意見がある。平成 32 年度以降、市内の児童数がどのように変化していくのか、市において推計しているのか。
事務局	平成 32 年度以降の児童数の推移については、現時点では算出していない。現在の計画期間が平成 31 年度末までであり、平成 32 年度以降は次期計画の策定が必要となってくるものと考えている。次期計画の策定の際には、国が示す考え方や人口の推移を見極めながら、推計児童数を算出していきたいと考えている。今回の中間年の見直しでは、教育・保育について平成 31 年度末までの提供体制の確保を目指しているが、次期計画の策定時には、待機児童の発生状況や施設の整備状況を見極めながら、具体的な取組を検討していきたいと考えている。
委員	平成 30 年度当初の入所状況について、2 回目の入所調整が終了し、区域 A の供給不足を区域 B 及び区域 C が受け皿となり補っている状況なのか。
事務局	2 回目の入所調整の結果については 2 月 28 日付けで発送している。2 回目の入所調整の結果、入所が決定しなかった方に対して、空きのある園を案内するなど個別勧奨を進めているところである。その中には、居住区域外の園を案内しているケースもある。
委員	平成 30 年度当初において、待機児童数はどのような状況か。
事務局	平成 30 年度当初の待機児童数については、現在、入所調整を進めているところであり、公表は 4 月以降となる。
委員	パブリックコメントの意見にもあるように、待機児童数が年々減っているが、2、3 歳の子どもをもつ働いていない保護者が、子ども同士のふれあいや出会いを目的に保育所等を利用できない状況である。計画策定時は、希望する全ての人が教育・保育を利用できるよう、提供体制の整備を進めるよう議論されていたと思うが、平成 31 年末までに待機児童をなくすことを目指す中で、働いていない人については、考慮されているのか。
事務局	子ども・子育て支援事業計画では、保護者の就労の有無に関わらず子育てを支援していくことを目的としているが、保育と教育の 2 つの異なる制

委員	度の中で支援を進めるものである。教育については、3歳児以降の教育を希望する全ての方がしっかりと教育を受けられるように、各市町村では提供体制を整備していくことである。一方、保育については、0歳児から2歳児の間は家庭保育が基本とする中で、保育を必要とする保護者を支援するための制度となっている。周りに同世代のお子さんがいらっしゃらず、働いていない保護者が保育所等の利用希望をお持ちであることも承知はしているが、0歳児から2歳児の保育を必要としない保護者が保育所等を利用することに関しては、制度上難しい。 ただ、在宅で子育てをする家庭に対しては加古川駅南子育てプラザと東加古川子育てプラザにおいて子育て支援をしており、保育を必要としない保護者への支援も積極的に行っているところである。 なお、保育については、0歳児から2歳児の提供体制が足りていないことから、見直し後の計画に沿って、平成31年度末までの提供体制の確保を目指し、今後も取組を進めていきたいと考えている。 子育てプラザでは、主に在宅で子育てをする家庭を対象とした、様々な事業を行っている。子育てプラザは、ふれあいの場や友達とつながる場であったり、また、経験豊富なスタッフがお待ちしているので、在宅で子育てをしている方が、集団での活動の場を探されている場合は、子育てプラザを是非紹介していただきたい。
委員	パブリックコメントの実施結果で、意見提出者が2名ということについて、少ないのではと感じた。多ければいいものではないと思うが、市としてどのように感じているか。今後、多くの意見が集まるよう、何か取組を検討しているのか。
事務局	市としても今回のパブリックコメントの実施結果を見て、もう少したくさんの方の意見を頂戴したかったと考えている。パブリックコメントを実施するにあたり、親子連れが多く利用する公共施設に資料を設置したり、市のホームページに情報を掲載したところである。また、市内各教育・保育施設に対し、パブリックコメントに関するポスターの掲示をお願いするなど、少しでも多くの意見が頂戴できるよう周知に努めたところである。次期計画の策定時においても同じような取組が必要になると考えており、少しでも多くの意見が頂戴できるよう検討していきたい。 意見が少なかった要因として、計画の中間年の見直しであり、法に沿った量の見込みや、量の見込みに対する確保方策の時点修正が中心であったことが考えられる。計画策定当初に関しては、31名から97件のご意見をいただいている。次回の計画策定時には、今後の新たな方向性をお示しすることになるため、今回よりも多くのご意見がいただけるように取り組んでいきたいと考えている。

3. その他 委員	1 点目、新聞にも掲載されているとおり、加古川市において平成 30 年度予算として、保育士確保に向けた取組が進められる予定と聞き、大変ありがたいと思う。これまで、現場においても保育士の処遇改善に向けた取組を進めてきたが、近隣市町においては採用時の手当金や勤続年数に応じた一時金の支給など様々な仕組みがあり、保育士の確保に苦勞していたところである。平成 30 年度に開催予定の就職フェアにおいて、加古川市の取組を学生に向けて周知し、人材の確保をしていきたいと考えている。 2 点目、平成 28 年度に就学前教育カリキュラムが策定され、カリキュラムに沿って各園で教育・保育を実施しているところである。民間の施設が増えてくるなか、平成 29 年度は、情報を共有するための研修会を 5 回開催したところである。園同士の利害関係はあるが、各園の保育内容を共有し、より良い教育・保育が提供できればと考えている。また、研修実施に関する予算も確保される予定と聞いており、より充実した研修を実施していきたいと考えている。 3 点目、最近、延長保育や土曜日の保育を希望する保護者が多くなってきている。1 分 1 秒でも長く預かってほしいという保護者の考えは理解できるが、そのためには保育士が対応しなければならず、保育士を早く帰すことができない。また、土曜日の保育を実施するために、土曜日出勤の保育士を増やし、平日に振替休暇を取得することで対応している。このような状況であるため、保育の質の向上に向けた研修の時間の確保が難しくなっている。保護者の皆様には、保育士が長く仕事が続けられるよう、保育現場の状況を知っていただき、1 分 1 秒でも早く迎えに来ていただくようご協力をお願いしたい。 4 点目、もうひとつ保育現場で苦勞しているのがアレルギー児の対応である。各園におけるアレルギー児への対応は異なり、アレルギーの程度により除去食で対応するケースや弁当を持ってくるケースがある。アレルギー児が増え、対応に苦勞している園が増えてきているので、加古川市において、アレルギー児の対応に関する統一した仕組みを保護者に周知していただきたい。
委員	保育園の迎えの時間の件について、子どもが 1 歳の頃は家庭で保育をするのが大変で、家事を効率よくするために預かってもらう時間を延ばしていたことがあった。
委員	幼稚園を利用しており、延長保育が有料であるため、1 分 1 秒でも早く迎えに行くようにしている。親子の関係を築くために、迎えに行く時間を決めておくのがいいのではと感じる。
委員	私立幼稚園では、有料で預かり保育を実施しており、また、春休みや夏

事務局	休みは昼過ぎまで預かりをしているが、保育所に比べると開所時間が短い。少しでも保護者の希望やニーズに応えられるよう、取組を進めていきたいと考えている。また、加古川市では中学校区連携ユニット 12 があり、ユニットを活用して、幼稚園・保育園・小学校の連携や先生同士がつながり、また、地域の方々に支えていただきながら、教育・保育の質の充実に向けた取組を進めていきたい。 アレルギー児への対応について、公立園においても対象児童が増えてきていることから、保育現場では対応に苦労しているところである。入所申込の冊子には、アレルギー食の対応について、診断書や検査結果など主治医の具体的な指示に基づき、保護者と話し合いながら除去などの対応をし、対応が難しい場合には、家から弁当の持参をお願いする旨、記載しているところである。また、窓口においては、申請書類にアレルギーに関する記載欄があることを案内しているが、記載欄にも限りがある。そのため、詳しい内容については各保育所と保護者との面談で話をしていただき、個人の状況に応じた対応をお願いすることとなる。
委員	アレルギーガイドラインに沿って対応を進めているところであるが、どこまで園で対応するのか、明確な基準がないため対応が難しいと感じている。そのようなことも、保護者の皆様にはご理解いただきたいと考えている。
4. 閉会	